

基本計画の推進に当たっての考え方

1. 基本計画の進行管理

| ページ | 政策 | 該当箇所              | 現行計画 | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由  | 備考 |
|-----|----|-------------------|------|--|--------|----|
| 5   | —  | (2) Check（評価）の考え方 | (追加) | なお、SDGsのゴールと第4次総合計画に掲げる19の政策との関連を常に意識しながら、取組を推進することとします。   | 4 SDGs |    |
| 5   | —  | (2) Check（評価）の考え方 | (追加) | (SDGs)<br>● SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成されています。ターゲットは、ゴールを達成するための具体的目標であり、ターゲットごとに第4次総合計画の各政策との関連について整理を行った上で、国際社会が求める目標に本市が応えられているかについても意識しながら取組を推進します。 | 4 SDGs |    |

3. 財政運営の基本方針

| ページ | 政策 | 該当箇所     | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由     | 備考 |
|-----|----|----------|---|--|-----------|----|
| 7   | —  | (2) 目標 ② | 経済状況の変化による収入の減少、災害の発生に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、 | 経済状況の変化による収入の減少、災害や感染症の発生等の不測の事態に伴う支出の増加などに対応し、継続して安定的な財政運営ができるよう、 | 1-1 中核市移行 |    |
| 7   | —  | (2) 目標 ② | 財政調整基金の残高 100億円を確保                                      | 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合 20%を確保                                       | 1-1 中核市移行 |    |

大綱 1 人権・市民自治

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由                     | 備考  |
|-----|----|------------|---|---|---------------------------|---|
| 13  | 1  | 現状と課題      | ・・・LGBTなど性的マイノリティの人に対する配慮なども課題となっております、・・・                    | ・・・LGBTなど性的マイノリティの人に対する理解や認識の不足なども課題となっております、・・・  | 7 その他                     | 審議会意見<br>「人権課題は配慮だけなのか」   |
| 13  | 1  | 施策1-1-2    | 性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。                             | 性的マイノリティの人に対する理解や認識の不足など人権課題に取り組みます。  | 7 その他                     | 審議会意見<br>「時代の変化により性的マイノリティに対する配慮は、もはや「新たな」人権課題ではない」                       |
| 13  | 1  | 施策1-1-3    | 市民部   | 市民部・総務部   | 5 個別計画等                   | 施策1-1-3の関連で、「関連する主な個別計画」に特定事業主行動計画「みんなのはたらきかたプラン～働きやすい職場をめざして～」を追加したことによる |
| 13  | 1  | 関連する主な個別計画 | ○人権施策基本方針 ○男女共同参画プラン ○わが都市すいたの教育ビジョン                          | ○人権施策基本方針・計画 ○男女共同参画プラン ○教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン   | 5 個別計画等                   | 人権施策基本方針・計画（R5.3）<br>第2期教育振興基本計画 教育ビジョン（R2.3）                             |
| 13  | 1  | 関連する主な個別計画 | （追加）  | ○みんなのはたらきかたプラン～働きやすい職場を目指して～  | 5 個別計画等                   | 施策1-1-3に関連（R3.7策定）  |
| 14  | 2  | 現状と課題      | さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。 | また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中、ICTなどの活用によるネットワーク型の活動も浸透・拡大するなど、地域活動の形態が多様化し、自治会など従来型・伝統的な活動への関心が相対的に低下しています。有事の際の助け合いやデジタルデバйдにより生じる問題への対応に地域コミュニティは有用性を発揮することが期待されることから、今後とも、さまざまな世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう、支援する必要があります。 | 2-1 コロナの影響<br>2-2 コロナ（DX） | 市民公益活動団体ワークショップの結果を受け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により地域活動が制限を受ける中」を追加             |
| 15  | 2  | 施策1-2-1    | 市民にとってわかりやすい情報提供を行います。  | 市民にとってわかりやすい情報提供を行うとともに、行政情報の利活用を進める取組も行います。  | 7 その他                     | 審議会意見<br>「市民と行政の情報共有は双方向であるべき」  |
| 15  | 2  | 施策1-2-1    | 市民の知る権利を保障するとともに、適正な個人情報保護の徹底を図ります。                           | 市民の知る権利を保障するとともに、市が保有する個人情報について適正な取扱いを確保し、個人情報保護の徹底を図ります。   | 5 個別計画等                   | 吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定（R4.12）   |
| 15  | 2  | 施策1-2-2    | また、さまざまな団体などの協働の取組を進めるとともに、市民公益活動への支援を行います。                   | また、さまざまな団体などの協働の取組を進めるとともに、市民や団体のニーズを把握しながら、市民公益活動への支援を行います。  | 2-1 コロナの影響                | 市民公益活動団体ワークショップの結果を受けた現状と課題に対する施策の修正                                      |
| 15  | 2  | 施策指標1-2-1  | 市のホームページの閲覧者数（月平均）<br>目標 20万人                                 | 市のホームページの閲覧者数（月平均）<br>目標 40万人（現行：20万人）  | 指標 2 個別計画・取組<br>内容との整合性   | DX推進による閲覧者数の増に伴い、目標値を上方修正   |
| 15  | 2  | 関連する主な条例   | ○個人情報保護条例   | ○個人情報の保護に関する法律施行条例  | 5 個別計画等                   | 吹田市個人情報の保護に関する法律施行条例等の制定（R4.12）   |

大綱2 防災・防犯

| ページ | 政策 | 該当箇所    | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由                | 備考  |
|-----|----|---------|--|--|----------------------|---|
| 16  | 1  | 現状と課題   | 想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、テロや新型コロナウイルスなど、さまざまな危機事象への対応が進められる中、市民の防災対策への関心も非常に高くなっており、さらなる取組の強化が必要です。  | 災害などの緊急事態が起きると多くの人の生活に影響を与えます。地震や気候変動に伴う想定を上回る大規模な自然災害をはじめ、武力攻撃事態やテロ、新型コロナウイルスなど、さまざまな危機事象への対応が進められる中、市民の防災対策への関心も非常に高くなっており、社会的に弱い立場にある方々への配慮を含めたさらなる取組の強化が必要です。また、大阪府北部地震においては、帰宅困難者の発生やエレベーター閉込への対応など、集合住宅が多いベッドタウンという本市の特徴に対する対策の重要性も再認識したところです。                                       | 3-1 緊急事態事象<br>4 SDGs | SDGs（気候変動、災害時に社会的に弱い立場にある方々への配慮が必要）<br><br>審議会意見<br>「大阪府北部地震を受け、帰宅困難者やマンションのエレベーター閉じ込めなどが課題ではないか」 |
| 16  | 1  | 現状と課題   | 災害への備えや対応として、本市では、防災行政無線屋外拡声局の増設といった防災施設の整備や災害用備蓄の充実、高度救助隊の発足、防災ハンドブックの作成・配布、防災講座などの取組を進めてきました。また、高齢化に伴い、年々増加する救急出動件数への対応として、救急隊の増隊を行いました。 | 災害への備えや対応として、これまで本市では、防災行政無線屋外拡声局の増設といった防災施設の整備や災害用備蓄の充実、高度救助隊の発足、防災ハンドブックの作成・配布、防災講座などの取組を進めてきました。また、高齢化に伴い、年々増加する救急出動件数への対応として、救急隊の増隊を行ってきました。   | 7 その他                | 時制整理  |
| 16  | 1  | 現状と課題   | (追加)   | さらに近年においては、災害対応体制の迅速な構築、被災情報の収集及び地域や関係機関との情報共有体制の強化を目指し、災害対応オペレーションシステムや災害情報システムを備えた危機管理センターを整備するとともに、優先度の高い業務に職員や資源を投入する取組を進めてきました。また、備蓄倉庫の整備や分散備蓄、備蓄品目の充実、防災ハンドブックやハザードマップの作成及び全戸配布、地域・大学・企業への防災講座、民間事業者との災害時応援協定の締結などの取組を進めるとともに、緊急事態に際しての避難行動をより確実にするため、情報伝達手段の多重化・多様化など、充実強化に努めてきました。 | 3-1 緊急事態事象           | 第4次総合計画策定後の取組を追加  |
|     | 1  | 現状と課題   | さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、消防、救急救命など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を強化していく必要があります。  | さまざまな危機事象に備えるとともに、被害を最小限に抑えるため、近隣市との効果的な連携が必要であり、令和6年度（2024年度）には近隣5市による消防通信指令業務共同運用を開始します。引き続き、消防、救急救命など現場対応力の充実を図り、関係機関と連携しながら、危機管理体制を一層強化していく必要があります。  | 3-1 緊急事態事象           |   |
| 16  | 1  | 現状と課題   | 一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域防災力・減災力の向上に向けた取組の充実が必要です。   | 一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域における若者や女性などの参画を推進し、地域防災力・減災力の向上に向けた取組の充実が必要です。  | 3-1 緊急事態事象           |   |
| 17  | 1  | 施策2-1-1 | 優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制の充実を図ります。   | 優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続計画や受援計画に基づき、継続的に訓練を実施するとともに、計画の充実化に努めます。  | 3-1 緊急事態事象           |   |
| 17  | 1  | 施策2-1-2 | 市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、   | 市民の防災意識や地域防災力・減災力及びレジリエンス（回復力）の向上を図るため、  | 4 SDGs               | 審議会意見<br>「SDGsのゴール13の視点から考えると「レジリエンス（回復力）」という言葉を入れた方がよい」  |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由      | 備考   |
|-----|----|------------|---|--|------------|--|
| 17  | 1  | 施策2-1-2    | 市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行います。   | 市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行うとともに、地域における若者や女性などの参画が促進され、継続ができるよう取り組みます。   | 3-1 緊急事態事象 |  |
| 17  | 1  | 施策2-1-2    | (追加)  | また、事業者のBCP策定支援や官民学連携による本市の特性に応じた防災・減災推進体制強化を行います。  | 3-1 緊急事態事象 | 審議会意見<br>「企業のBCPについても盛り込んでもらいたい」                 |
| 17  | 1  | 施策2-1-3    | また、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。  | また、高齢化に伴い、年々複雑・多様化し増加する災害・救急出動の消防需要に対応するため、近隣市との連携強化に取り組むほか、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。  | 3-1 緊急事態事象 | 近年の動向を受けた修正                                      |
| 17  | 1  | 施策指標2-1-1  | (追加)  | 防災協定締結団体の吹田市地域防災総合訓練参加率  | 指標 1 補完追加  | 取組内容との整合性  |
| 17  | 1  | 関連する主な個別計画 | (追加)  | ○受援計画 ○備蓄計画  | 5 個別計画等    | 受援計画（R3.12時点修正）<br>備蓄計画（R2.12改訂）                 |
| 18  | 2  | 現状と課題      | 市内の犯罪は減少傾向にありますが、依然として、空き巣やひったくりのほか、女性や子供、高齢者を狙った犯罪が多発しています。特に、近年は、高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した新たな悪徳商法なども増加しています。 | 国内の犯罪情勢は平成15年（2003年）以降一貫して減少し、令和3年（2021年）には戦後最少を更新する等、改善傾向にありましたが、令和4年（2022年）には増加に転じています。市内の犯罪も同様に減少傾向にありましたが、令和4年（2022年）以降は増加しています。依然として、窃盗のほか、女性や子供を狙った犯罪や、児童虐待や配偶者からの暴力・ストーカーなども後を絶ちません。また、高齢者を狙った犯罪も多発しており、特に、近年は、特殊詐欺の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法など、犯罪が多様化・複雑化しています。また、成年年齢引下げに伴い、契約に関する知識や社会経験の少ない若者を狙うトラブルが懸念されています。 | 7 その他      | 近年の犯罪発生動向を受けた修正<br>成年年齢引下げに伴う新たな課題を追加            |
| 18  | 2  | 現状と課題      | そのような中、本市では、犯罪が多発している地域への防犯カメラの設置や青色防犯パトロールの活動支援など、地域における見守りの強化や消費生活センターでの相談、啓発などを進めています。                     | そのような中、本市では、警察や地域、関係機関や防犯協議会等との連携のもと、犯罪が多発している地域への防犯カメラの増設や青色防犯パトロールの活動支援など、地域における見守りの強化や消費生活センターでの相談、学校での啓発などを進めています。   | 4 SDGs     | 課題解決に向けたパートナーシップの強化                              |
| 18  | 2  | 現状と課題      | 一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。   | 市内外の犯罪情勢を踏まえ、一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力の向上に向けた、より一層の取組が必要です。   | 7 その他      | 近年の犯罪発生動向を受けた修正                                  |
| 19  | 2  | 施策2-2-1    | 地域の防犯力を向上させるため、地域の見守り活動の支援などを行います。  | 地域の防犯力を向上させるため、地域の見守り活動の支援や、防犯カメラの増設などを行います。   | 7 その他      | 近年の取組内容との整合性                                     |
| 19  | 2  | 施策2-2-2    | 詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。  | 特殊詐欺や悪質商法による被害、成年年齢引下げに伴う消費者トラブルなどを未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。  | 7 その他      | 近年の犯罪発生動向を受けた修正                                  |
| 19  | 2  | 施策指標2-2-1  | (追加)  | 女性や子供を狙った犯罪認知件数（声かけ・性犯罪等）  | 指標 4 新規追加  | 近年の取組内容との整合性<br>審議会意見<br>「市が関与できる範囲で指標を設定する方がよい」 |

大綱3 福祉・健康

| ページ | 政策 | 該当箇所      | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由    | 備考   |
|-----|----|-----------|---|---|----------|--|
| 20  | 1  | 現状と課題     | 平成37年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となることから、                   | 令和7年（2025年）には、いわゆる「団塊の世代」がすべて75歳以上となることから、  | 7 その他    | 和暦修正   |
| 21  | 1  | 施策3-1-2   | 健康保持のための取組や介護予防の普及啓発など…                                       | 介護予防の取組や普及啓発など…   | 7 その他    | 審議会意見<br>「介護予防が普及啓発のみに留まっている印象を受ける」                      |
| 21  | 1  | 施策指標3-1-1 | (追加)  | 生きがいがある高齢者の割合   | 指標4 新規追加 | 現行指標「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」と合わせて、高齢者の生きがいに関する実態を測る指標として設定 |
| 22  | 2  | 現状と課題     | 平成28年度（2016年度）末においては、市民のおよそ20人に1人が障がい者手帳を所持しています。             | 平成28年度（2016年度）末においては、市民のおよそ20人に1人、令和元年度（2019年度）末においては、市民のおよそ18人に1人が障がい者手帳を所持しています。                                | 7 その他    | 時点修正（最新データを追加）   |
| 22  | 2  | 現状と課題     | (追加)  | 本市では、障がいに対する理解や配慮に係る啓発事業に取り組んでおり、   | 7 その他    | 本市での具体的な取組を追加  |
| 22  | 2  | 現状と課題     | また、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対する理解や配慮が求められています。        | 地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに対して理解を深めることに加え、法令で義務付けられている障がい者への差別的取扱いの禁止や合理的配慮のための具体的取組が求められています。              | 5 個別計画等  | 障害者差別解消法の改正（R3.6）により、民間事業者においても合理的配慮が「義務」となったこともあり、追加    |
| 22  | 2  | 現状と課題     | また、障がい者に対する就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参加を促進する必要があります。 | また、障がい者に対する就労支援では、障がい者就労支援ネットワーク会議を設置し、就労系事業者との連携のもとで事業を進めています。就労支援や働きやすい環境を整えるための啓発を進めるなど、障がい者の社会参加を促進する必要があります。 | 7 その他    | 本市での具体的な取組を追加  |
| 23  | 2  | 施策3-2-1   | 障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、                               | 医療的ケアを必要とする障がい者を含め、障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、  | 7 その他    | 現状に合わせた追加  |
| 23  | 2  | 施策3-2-2   | さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。                         | さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のための啓発を行うとともに、合理的配慮がなされるよう具体的な取組を推進します。  | 5 個別計画等  | 現状と課題に合わせた追加   |
| 23  | 2  | 施策指標3-2-1 | (追加)  | ショートステイ利用者数   | 指標4 新規追加 | 「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIから引継                             |
| 24  | 3  | 現状と課題     | 分野を超えた総合的な支援を必要とする人もいます。                                      | 分野を超えた包括的・総合的な支援体制の整備が必要です。   | 5 個別計画等  | 第4次地域福祉計画（R4.3）  |
| 24  | 3  | 現状と課題     | 住民の地域福祉活動への参加を促進する必要があります。                                    | 住民の地域福祉活動への参加を促進するなど、地域住民や地域で活動する多様な主体、関係機関、行政が連携・協働し、地域全体で支え合う仕組みを構築することが必要です。                                   | 5 個別計画等  | 第4次地域福祉計画（R4.3）  |
| 25  | 3  | 施策3-3-1   | 住民主体の地域福祉活動を促進するため、   | 地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉活動を促進するため、  | 5 個別計画等  | 第4次地域福祉計画（R4.3）  |
| 25  | 3  | 施策指標3-3-1 | (追加)  | 民生委員・児童委員の充足率   | 指標1 補完追加 | 現行指標「小地域ネットワーク活動の延べ参加者数」がコロナ禍により実施困難なため、指標を追加            |
| 25  | 3  | 施策指標3-3-1 | (追加)  | 災害時要援護者支援に関する協定を締結した地区の割合   | 指標1 補完追加 | 取組内容との整合性により追加   |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由        | 備考   |
|-----|----|------------|---|---|--------------|--|
| 25  | 3  | 施策指標3-3-2  | 生活困窮者に対する就労支援専門員が関わる支援により就労につながった人数   | 就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率   | 指標3 数量→割合    |  |
| 25  | 3  | 関連する主な個別計画 | (追加)  | ○成年後見制度利用促進計画   | 5 個別計画等      | R4.3策定   |
| 26  | 4  | 現状と課題      | (追加)  | 本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回っており、今後は、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、どのような健康状態であっても、全ての市民が心豊かに生活できるよう、個人を取り巻く社会環境の整備やその改善を通じて、生活の質の向上を目指していくことが重要です。   | 5 個別計画等      | 健康すいた2 1（第3次）（R4.3）  |
| 26  | 4  | 現状と課題      | 医療イノベーションの創出に向けた環境づくりをはじめとし、循環器病予防を中心とした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。                         | 医療イノベーションの創出に向けた環境づくりなど、循環器病予防を始めとした健康・医療のまちづくりに取り組んでいます。   | 7 その他        | 健都の取組は循環器病予防だけではなくなってきたことから拡大した表現に変更   |
| 26  | 4  | 現状と課題      | 心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、一人ひとりが日ごろから健康づくりに取り組むことが重要です。                                   | 心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、生涯を通じて市民一人ひとりが日ごろから健康づくりに取り組むことが重要です。   | 7 その他        | 審議会意見を受け、施策3-4-1にライフコースアプローチの視点を追加したことにより、現状と課題にも追加                                  |
| 26  | 4  | 現状と課題      | 健都ならではの長を生かしながら、市民の生涯にわたる健康づくりの取組を支援し、生活の質の向上と健康寿命の延伸を図る必要があります。                      | 健都ならではの長を生かした健康づくりや、社会全体で、意識せずとも自然と「健康」につながる環境の整備を進める必要があります。   | 5 個別計画等      | 健康すいた2 1（第3次）（R4.3）<br>（「生活の質の向上と健康寿命の延伸」は冒頭に移動）                                     |
| 26  | 4  | 現状と課題      | (追加)  | 令和2年度（2020年度）に設置した市保健所は、市民の命と健康を守るため、設置当初から新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、感染に対する不安、行動変容に伴うストレスや雇用不安といった心の健康問題にも対応してきました。結核を始めとする感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。そのため、全ての市民の感染症に対する理解を深めるとともに、今後新たに発生する感染症等に備え、その権限や専門性を生かし、きめ細かな地域保健サービスを提供することが必要です。引き続き、健康危機管理体制の強化と公衆衛生の一層の向上に努める必要があります。 | 1-2 中核市（保健所） |  |
| 27  | 4  | 施策3-4-1    | 健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。                            | ライフコースアプローチの視点に基づき、将来を見通して人生の各段階における課題に応じた取組を進め、健康意識を高めるとともに、健（検）診などの保健サービスを充実し、生活習慣病等の予防や重症化予防を図ります。また、全ての市民が意識せずとも「健康」につながる仕組みづくりを進めます。   | 5 個別計画等      | 健康すいた2 1（第3次）（R4.3）<br>一部、審議会意見<br>「『ライフコースアプローチ』の視点は、実際に取り組んでいることもあり、ぜひ表現として入れてほしい」 |
| 27  | 4  | 施策3-4-1    | また、妊娠・出産や子供のすこやかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組むとともに、関係機関との連携の強化を図ります。 | (削除（大綱4政策1に移動）)   | 6 子育て・教育施策   |  |
| 27  | 4  | 施策3-4-2    | (追加)  | 健康で安全な生活の確保<br>保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、専門的なサービスを展開することで、感染症や食中毒といった健康危機への対応、メンタルヘルス、難病患者の支援、生活衛生関連事業者への衛生指導等を通じて、市民の健康の保持・増進を図ります。   | 1-2 中核市（保健所） |  |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由              | 備考   |
|-----|----|------------|---|---|--------------------|--|
| 27  | 4  | 施策3-4-3    | 市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。 | 市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、 <u>かかりつけ医等の定着促進や「上手な医療のかかり方」に関する啓発、かかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。</u> | 2-1 コロナの影響         | 現行指標「地域医療推進に関する講演会などの参加者数」がコロナ禍により実施困難なため、指標を追加するに当たり、施策にも文言を明記                                  |
| 27  | 4  | 施策3-4-3    | (追加)  | また、大阪府医療計画等に基づき、 <u>将来の医療需要に見合った医療提供体制の構築に向けた病院機能の分化・連携などを推進するとともに、病院や診療所、薬局などの監視、指導等を行い、地域の医療安全の推進を図ります。</u>                               | 1-2 中核市（保健所）       |  |
| 27  | 4  | 施策3-4-4    | さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を進めるとともに、  | さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、 <u>健康・医療情報の利活用によるデータヘルスの推進、健康的なライフスタイルを無理なく生活の中に取り入れるような環境づくりなど、健都ならではの健康づくりの取組を進めます。</u>                        | 7 その他              | この間の健都での取組を踏まえ、「健都ならではの健康づくりの取組」の例示を追加   |
| 27  | 4  | 施策3-4-4    | 医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センターと医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整えます。  | また、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センター、 <u>医薬基盤・健康・栄養研究所と医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整え、産学官民連携の取組を進めます。</u>  | 7 その他              | R4年度の医薬基盤・健康・栄養研究所の健都への移転完了を踏まえ追加  |
| 27  | 4  | 施策指標3-4-1  | 生活習慣改善に取り組む市民の割合  | 吹田市30歳代健診及び国保健診の問診において、「 <u>運動や食生活などの生活習慣を改善するつもりはない</u> 」と回答した人の割合   | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により置換（現行指標の対となる表現）  |
| 27  | 4  | 施策指標3-4-1  | (追加)  | 受動喫煙の機会がなかった人の割合  | 指標4 新規追加           | 健康すいた2 1（第3次）（R4.3）  |
| 27  | 4  | 施策指標3-4-2  | (追加)  | 結核罹患率（人口10万対）   | 指標4 新規追加           | 中核市移行（保健所）に伴う新規施策の指標として設定  |
| 27  | 4  | 施策指標3-4-3  | (追加)  | かかりつけ医を持つ人の割合   | 指標1 補完追加           | 現行指標「地域医療推進に関する講演会などの参加者数」がコロナ禍により実施困難なため、指標を追加  |
| 27  | 4  | 施策指標3-4-4  | 健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数 目標 180件   | 健康増進広場など健都の施設を活用した運動プログラムや健康イベントなどの年間実施件数 目標 1,035件（現行：180件）  | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により目標値を上方修正   |
| 27  | 4  | 関連する主な個別計画 | (追加)  | ○国民健康保険データヘルス計画 ○ <u>新型インフルエンザ等対策行動計画</u> ○自殺対策計画 ○ <u>食品衛生監視指導計画</u>   | 5 個別計画等            | 国民健康保険データヘルス計画（政策4への記載漏れ）<br>新型インフルエンザ等対策行動計画（H28.4改正）<br>自殺対策計画（R1.3）<br>食品衛生監視指導計画（R2以降、毎年度策定） |

大綱4 子育て・学び

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由              | 備考                                 |
|-----|----|------------|---|--|--------------------|------------------------------------|
| 28  | 1  | 現状と課題      | 近年、本市では就学前児童数が増加傾向にあるとともに、共働き家庭の増加などにより、保育所などの利用希望者が増加しています。  | 近年、本市では就学前児童数は減少傾向に転じていますが、共働き家庭の増加などにより、保育所などの利用希望者は増加しています。  | 7 その他              | 最近の動向を受けた必要な修正                     |
| 28  | 1  | 現状と課題      | さらに、児童虐待や子供の貧困への対策が課題となっています。   | さらに、妊産婦や子供及びその家庭が抱える問題の多様化とともに、児童虐待、子供の貧困への対策が課題となっており、その解決のための体制づくりが求められています。   | 6 子育て・教育施策         |                                    |
| 28  | 1  | 現状と課題      | 地域の子育て支援の拠点施設として、のびのび子育てプラザを設置し、一時預かりの実施や保護者同士の交流の場の提供などにより、子育ての負担や不安の解消に努めてきました。                                   | 地域の子育て支援の拠点施設として、のびのび子育てプラザを設置し、保育所などの地域子育て支援センターとともに、子育て相談や一時預かりの実施、保護者同士の交流の場の提供などに取り組んできました。また、「吹田版ネウボラ」として、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない包括的な相談支援体制を構築し、子育ての負担や不安の解消に努めてきました。 | 6 子育て・教育施策         | 「吹田版ネウボラ」は大綱3から移動                  |
| 28  | 1  | 現状と課題      | また、療育の拠点施設として、こども発達支援センターを設置し、一人ひとりの特性に応じた早期療育を進めてきました。   | さらに、療育の拠点施設として、こども発達支援センターを設置し、一人ひとりの特性に応じた早期療育を進めてきました。   | 7 その他              | 文脈的に必要な文言整理                        |
| 28  | 1  | 現状と課題      | 就学前の教育・保育の質の向上を図るとともに、働きながら子育てができる環境の整備や、   | 引き続き、就学前の教育・保育の質の向上を図るとともに、働きながら子育てができる環境の整備や、   | 7 その他              | 文脈的に必要な文言整理                        |
| 28  | 1  | 現状と課題      | また、療育が必要な子供への対応や、ひとり親家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど、   | また、療育や医療的ケアが必要な子供への対応や、ひとり親家庭、ヤングケアラーがいる家庭への支援、虐待の未然防止・早期発見に努めるなど、   | 6 子育て・教育施策         |                                    |
| 29  | 1  | 施策4-1-2    | 児童部   | 児童部・健康医療部  | 6 子育て・教育施策         | 施策3-4-1から吹田版ネウボラの関係を移動したことによる追補    |
| 29  | 1  | 施策4-1-2    | 妊娠・出産・子育て期にわたる保護者の負担や不安を軽減するため、育児教室や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。 | 妊産婦や保護者の負担や不安を軽減するため、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を提供する機会や相談体制の充実を図ります。また、訪問支援や育児教室、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。                      | 6 子育て・教育施策         | 施策3-4-1から吹田版ネウボラの関係を移動したことによる追補    |
| 29  | 1  | 施策4-1-3    | 児童部・福祉部   | 児童部・福祉部・健康医療部  | 6 子育て・教育施策         |                                    |
| 29  | 1  | 施策4-1-3    | 発達に支援を必要とする子供やひとり親家庭、生活困窮世帯の子供など、   | 発達に支援を必要とする子供や医療的ケアを必要とする子供、ひとり親家庭、生活困窮世帯の子供、ヤングケアラーがいる家庭など、   | 6 子育て・教育施策         |                                    |
| 29  | 1  | 施策指標4-1-2  | (追加)  | 乳幼児健診の問診における今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合  | 指標1 補完追加           | 現行指標が活動指標のため、成果指標を追加               |
| 29  | 1  | 施策指標4-1-3  | 生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、民生委員・児童委員などが訪問し面談を行った割合 目標 80%  | 生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合 目標 100%  | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により文言を一部追加及びそれに伴う目標値の上方修正 |
| 29  | 1  | 施策指標4-1-3  | 「ひとり親家庭相談」における就業相談の利用により就業につながったひとり親の人数   | 「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合  | 指標3 数量→割合          | あわせて文言を一部修正                        |
| 29  | 1  | 関連する主な個別計画 | (追加)  | ○障がい児福祉計画  | 7 その他              | R3.3策定<br>施策4-1-3に関連する計画として追加      |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由                               | 備考  |
|-----|----|------------|---|---|-------------------------------------|---|
| 30  | 2  | 現状と課題      | 本市では、就学前から義務教育までを一体的に捉え、主体的・対話的で深い学びを大切にしながら、   | 市では、就学前から義務教育までを一体的に捉え、知識の習得だけでなく、主体的・対話的で深い学びを大切にしながら、   | 7 その他                               | 審議会意見   |
| 30  | 2  | 現状と課題      | 子供たちを取り巻く環境が急激に変化している中、学習した知識や技能を人生や社会に生かす力や、さまざまな課題に対応できる思考力・判断力・表現力を育むことがより一層求められています。また、グローバル化や情報化が進展する中、英語教育やICT教育など、新しい時代に必要とされる資質や能力を育むことも重要です。 | 子供たちを取り巻く社会環境が急激に変化していく中、これまでにない多様化・複雑化したさまざまな課題への対応が求められます。そのためには、さまざまな課題に対応できる思考力・判断力・表現力等、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育む必要があります。                          | 5 個別計画等                             | 第2期教育振興基本計画 教育ビジョン (R2.3)                                     |
| 30  | 2  | 現状と課題      | いじめや不登校、子供の体力の低下が社会問題となっており、  | また、いじめや不登校、子供の体力の低下への取組は喫緊の課題であり、   | 6 子育て・教育施策                          |   |
| 30  | 2  | 現状と課題      | (追加)  | 学校教育に求められる役割が増大する中において、それぞれの子供に応じた質の高い教育を提供し、魅力ある学校づくりを進めるためには、教員の担うべき業務を整理し、本来の職務に専念できる環境整備に向けた抜本的な改革が必要です。  | 6 子育て・教育施策                          | 一部、審議会意見<br>「学校教育に求められる役割をもっと明確にすべき」                          |
| 30  | 2  | 現状と課題      | 学校施設の多くは建設から30年以上が経過しています。平成27年度（2015年度）には、すべての学校の耐震化が完了しましたが、子供たちが安全で快適な環境で学習できるよう、引き続き、老朽化への対応を進める必要があります。  | 学校施設の多くは建設から30年以上が経過しています。平成27年度（2015年度）には、すべての学校の耐震化が完了しましたが、令和14年（2032年）には築50年を超える学校施設が約8割を占めることから、子供たちが安全で快適な環境で学習できるよう、引き続き、老朽化への対応を計画的に進める必要があります。 | 7 その他                               | トイレ改修の指標が元々R2までであり、既に達成済みであることから、更に先を見据えた取組について追記             |
| 31  | 2  | 施策4-2-1    | 新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、読書活動の支援、英語教育やICT教育、食育・体力づくりなど教育内容の充実を図ります。  | 新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、ICT教育、英語教育、食育・体力づくり、読書活動など教育内容の充実を図ります。   | 5 個別計画等                             | 第2期教育振興基本計画 教育ビジョン (R2.3)                                     |
| 31  | 2  | 施策4-2-1    | また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりに対応する体制を整えとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。  | また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりへの対応や特性のある子供の課題に応じた支援体制の充実・新たな学びの場の構築など学校の魅力向上に取り組みます。それに向けて、教職員が本来業務である教育活動に集中できる働きやすい環境を整えます。あわせて、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。   | 2-1 コロナの影響<br>5 個別計画等<br>6 子育て・教育施策 | 特性に応じた支援 (5)<br>新たな学びの場の構築 (3・審議会意見「学びの場の多様化」)<br>教職員が…環境 (6) |
| 31  | 2  | 施策4-2-2    | 校舎や体育館の大規模改修やトイレの改修を進めるなど、安全で快適な教育環境を整備します。   | 校舎や体育館の大規模改修やインクルーシブ教育の推進に向けた安全かつ快適で、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる教育環境を整備します。  | 7 その他                               | 大規模改修はほぼ終了 (R7まで) したことから、より広い視点での学校教育環境の整備について記載              |
| 31  | 2  | 施策指標4-2-1  | (追加)  | いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合  | 指標 4 新規追加                           | 本市としていじめ対策に力を入れて取り組んでいることから設定                                 |
| 31  | 2  | 施策指標4-2-2  | 小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率<br>目標 100% (H36年度まで)  | 小・中学校の校舎及び体育館の大規模改修の実施率<br>目標 100% (R7年度まで)   | 指標 2 個別計画・取組<br>内容との整合性             | 事業の終了年限を修正  |
| 31  | 2  | 関連する主な個別計画 | わが都市すいたの教育ビジョン  | 教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン  | 5 個別計画等                             | R2.3策定  |
| 32  | 3  | 現状と課題      | (追加)  | 留守家庭児童育成室では入室を希望する児童が増加する一方で、職員体制の確保が困難となっており、放課後の児童の居場所の確保が課題となっています。  | 6 子育て・教育施策                          |   |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由              | 備考  |
|-----|----|------------|--|--|--------------------|---|
| 32  | 3  | 現状と課題      | また、地域では、青少年の見守り活動などの取組が活発に行われています。   | また、地域では、青少年の見守り活動などの取組が活発に行われてきましたが、コロナ禍で地域活動を行うことができない期間があったことも影響し、青少年を支える担い手の確保が難しくなっています。                       | 2-1 コロナの影響         |   |
| 32  | 3  | 現状と課題      | 非行防止に向けた啓発や指導を行うとともに、  | 非行防止に向けた啓発や指導者育成を行うとともに、   | 7 その他              | 青少年に対し「指導」という言葉を用いることが問題となっていることから。                               |
| 32  | 3  | 現状と課題      | 学び、遊ぶことのできる居場所の充実を図る必要があります。   | 学び、遊ぶことのできるよう、学校や地域での多様な居場所の充実を図る必要があります。  | 2-1 コロナの影響         | 審議会意見「学校以外での地域での居場所も含めた充実が必要」                                     |
| 33  | 3  | 施策4-3-1    | また、さまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図ります。   | また、ひきこもりなどさまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図ります。  | 2-1 コロナの影響         | コロナ禍もありひきこもりの課題がより顕在化   |
| 33  | 3  | 施策4-3-2    | 留守家庭児童育成室と「太陽の広場」などの連携強化を図りながら、地域の実情に応じて放課後の子供の安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。 | 留守家庭児童育成室への入室を希望する児童の確実な受け入れを行い、「太陽の広場」などとの連携強化を図りながら、学校や地域の実情に応じて安心安全に過ごすことができる子供の多様な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。 | 6 子育て・教育施策         |   |
| 33  | 3  | 施策指標4-3-2  | 留守家庭児童育成室の受入児童数  | 留守家庭児童育成室の受入及び待機児童数  | 6 子育て・教育施策         |   |
| 33  | 3  | 関連する主な個別計画 | わが都市すいたの教育ビジョン   | 教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン   | 5 個別計画等            | R2.3策定  |
| 34  | 4  | 現状と課題      | 身近に受講できる「市民大学講座」などの学習機会が提供されています。  | 身近に受講できる「市内大学連携講座」などの学習機会が提供されています。  | 7 その他              | 取組内容との整合性により文言追加  |
| 34  | 4  | 現状と課題      | また、超高齢社会、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、                                    | また、超高齢社会における介護、防災・防犯、環境問題など現代的課題に関する学習機会の充実を図るとともに、  | 7 その他              | 審議会意見<br>「超高齢社会が課題ではなく、そこから生じる介護の方が課題ではないか」                       |
| 34  | 4  | 現状と課題      | 学んだ人が学習成果を地域に還元できる仕組みづくりが必要です。   | 学習成果を地域に還元できるよう、発表や活用できる場を提供する必要があります。   | 5 個別計画等            | 第2期教育振興基本計画 教育ビジョン (R2.3)   |
| 35  | 4  | 施策4-4-1    | また、学習の成果が地域社会へ還元されるような取組を進めます。   | また、学習によって習得した成果について、発表や活用ができる場を提供します。  | 5 個別計画等            | 第2期教育振興基本計画 教育ビジョン (R2.3)   |
| 35  | 4  | 施策4-4-2    | (追加)   | 図書館では、市民のニーズに対応した多種多様な資料を計画的に収集、保存、提供することで生涯学習や自由な読書活動を支援します。  | 5 個別計画等            | 吹田市立図書館サービス基本計画 (R5.3)  |
| 35  | 4  | 施策指標4-4-1  | 市民大学講座の年間受講者数  | 市内大学連携講座の年間延べ受講者数  | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により文言追加  |
| 35  | 4  | 施策指標4-4-2  | 地区公民館の年間利用者数   | 地区公民館の年間利用者数（オンラインによる講座受講者を含む）   | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により文言追加  |
| 35  | 4  | 施策指標4-4-2  | (追加)   | 市民一人当たりの図書館資料（電子図書を含む）の年間貸出数   | 指標4 新規追加           | 図書館のソフト面の取組を測る指標を追加   |
| 35  | 4  | 関連する主な個別計画 | わが都市すいたの教育ビジョン   | 教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン   | 5 個別計画等            | R2.3策定  |
| 35  | 4  | 関連する主な個別計画 | (追加)   | ○吹田市立図書館サービス基本計画 ○子ども読書活動推進計画 ○視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）  | 5 個別計画等            | 吹田市立図書館サービス基本計画 (R5.3)<br>子ども読書活動推進計画 (R5.3)<br>読書バリアフリー計画 (R5.2) |

大綱5 環境

| ページ | 政策 | 該当箇所      | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由       | 備考   |
|-----|----|-----------|--|---|-------------|--|
| 36  | 1  | 現状と課題     | 地球温暖化や生物多様性の衰退をはじめとするさまざまな環境問題に直面する中、                                    | 地球温暖化の進行による気候変動や生物多様性の損失をはじめとするさまざまな環境問題に直面する中、   | 5 個別計画等     | 第3次環境基本計画（R2.2）  |
| 36  | 1  | 現状と課題     | 持続可能な社会の実現に向けて、国際的な取組が進められています。  | 持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることや、2030年までに陸と海の30%以上を保全し健全な生態系を回復する取組などが、国際的に求められています。  | 7 その他       | 審議会意見<br>「2030年までに陸域と海洋の30%を保全地区にする」という国際合意がなされているが、その視点が書かれていない |
| 36  | 1  | 現状と課題     | 本市では、これまで地球温暖化対策やごみ減量に関する啓発などの取組を進めてきました。                                | 本市では、これまで地球温暖化対策やごみ減量、生物多様性に関する啓発などの取組を進めてきました。   | 7 その他       | 審議会意見を踏まえた本市取組について追加   |
| 36  | 1  | 現状と課題     | しかし、市域のエネルギー消費量は、さらなる削減が必要であり、適切なエネルギー利用を促進するなど、低炭素社会への転換に向けた取組の強化が必要です。 | しかし、世界規模では依然として二酸化炭素の排出量は増加しており、今後一層の地球温暖化が懸念される中、本市においても持続可能な社会の実現のため、エネルギー消費量はさらなる削減が必要であり、適切なエネルギー利用を促進するなど、令和32年（2050年）までに市域の年間温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標に向け、低炭素から脱炭素社会への転換に向けた取組の強化が必要です。 | 5 個別計画等     | 第3次環境基本計画（R2.2）  |
| 36  | 1  | 現状と課題     | (追加)   | さらに、地球温暖化に伴う熱中症による健康被害への対策を含む新たな対応が必要です。  | 3-2 暑熱環境の悪化 |  |
| 36  | 1  | 現状と課題     | (追加)   | 地域資源を活用し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す「地域循環共生圏」の考えのもと、自然共生に向けた取組として、能勢町と連携し、木材利用を促進しています。  | 4 SDGs      | ゴール11のターゲット11-A「国と地域が連携して、都市・郊外・農村のつながりを強化しよう」                   |
| 36  | 1  | 現状と課題     | 市域で排出されるごみは、減少傾向にありますが、リサイクル率は目標を下回っています。                                | 市域で排出されるごみは、減少傾向にありましたが、近年は横ばい傾向であり、リサイクル率は目標を下回っています。  | 7 その他       | 近年のごみの排出量の動向に沿った修正   |
| 36  | 1  | 現状と課題     | ごみの減量とともに、リサイクル率の向上に向けた取組の充実を図る必要があります。                                  | 資源循環の観点から人口増加に伴い増加が懸念されるごみの減量とともに、リサイクル率の向上に向けた取組の充実を図る必要があります。   | 7 その他       | 近年のごみの排出量の動向に沿った修正   |
| 36  | 1  | 現状と課題     | (追加)   | 地震や風水害等で発生する災害廃棄物を円滑に処理する対応も急務となっています。  | 3-1 緊急事態事象  |  |
| 36  | 1  | 現状と課題     | また、大気や水質、騒音などは環境目標をほぼ達成していますが、市民意識調査によると快適な生活環境に関する満足度は低くなっています。         | また、大気や水質、騒音などは環境目標をほぼ達成し、市民意識調査によると快適な生活環境に関する満足度は令和4年度（2022年度）の調査では平成26年度（2014年度）に比べ上昇しています。   | 7 その他       | 令和4年度調査の実績を追加することに伴う修正   |
| 36  | 1  | 現状と課題     | エネルギーや資源、自然共生を大切にしたいライフスタイルや事業スタイルへの転換を促進する必要があります。                      | 本市の環境政策の基本理念であるMOTTAINAI（もったいない）精神に立ち返り、エネルギーや資源、自然共生を大切にしたいライフスタイルや事業スタイルへの転換を促進する必要があります。   | 5 個別計画等     | 第3次環境基本計画（R2.2）  |
| 37  | 1  | 施策5-1-1   | (追加)   | 熱中症による健康被害を回避するため、国とも連携し、基礎調査や啓発活動、情報発信などの取組を進めます。  | 3-2 暑熱環境の悪化 |  |
| 37  | 1  | 施策5-1-3   | 公害の未然防止や早期解決のため、   | 公害及び産業廃棄物の不適正処理の未然防止・早期解決のため、   | 1-1 中核市移行   |  |
| 37  | 1  | 施策指標5-1-1 | (追加)   | 市域の年間温室効果ガス排出量  | 指標1 補完追加    | 成果指標を追加  |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画                   | 見直し案（第4回審議会時点）                           | 見直し理由              | 備考  |
|-----|----|------------|------------------------|--|--------------------|---|
| 37  | 1  | 施策指標5-1-2  | 「マイバッグ」の持参率 目標 80%     | 「マイバッグ」の持参率 目標 87%                       | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 第3次環境基本計画（R2.2）   |
| 37  | 1  | 施策指標5-1-3  | 「環境美化推進団体」の団体数 目標 40団体 | 「環境美化推進団体」の団体数 目標 60団体（現行：40団体）          | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 環境美化推進のためには、更なる市民、事業者との連携が必要であり、上方修正                          |
| 37  | 1  | 関連する主な個別計画 | （追加）                   | ○地球温暖化対策新実行計画 ○一般廃棄物処理基本計画<br>○災害廃棄物処理計画 | 5 個別計画等            | 地球温暖化対策新実行計画（R3.2）<br>一般廃棄物処理基本計画（R4.2）<br>災害廃棄物処理計画（H30.7改訂） |

大綱6 都市形成

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由                | 備考   |
|-----|----|------------|---|---|----------------------|--|
| 38  | 1  | 現状と課題      | 良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導や空き家の適正管理の促進などを行う必要があります。  | 良好な住環境の維持・向上に向け、適切な開発誘導や共同住宅をはじめとした既存の建築物の適正管理の促進などを行う必要があります。  | 5 個別計画等              | 住生活基本計画（R4.3）<br>空家等対策計画2020(R2.3)<br>マンション管理適正化推進計画（R4.3）                     |
| 38  | 1  | 現状と課題      | みどりの保全と創出を図り、急務となっている都市公園の老朽化に対応しながら、みどりの効果を生かしたまちづくりを進める必要があります。                       | みどりの保全と創出を図るとともに、都市公園の整備・管理を適切に行うことにより、みどりの多様な機能を生かしたまちづくりを進める必要があります。  | 5 個別計画等              | 都市公園等整備・管理方針（R2.5）   |
| 38  | 1  | 現状と課題      | 本市は、市街地が形成された過程などから、異なった特色や個性をもつ地域によって構成されています。地域の特性を生かしながら、魅力ある都市空間を形成していく必要があります。     | 本市は、市街地が形成された過程や、立地する建築物、そして都市活動や暮らしなどから、異なった特色や個性をもつ地域によって構成されています。地域の特性を生かしながら、みどり豊かで安全・快適な、魅力ある、地域らしさを備えた都市空間を形成していく必要があります。 | 5 個別計画等<br>1-1 中核市移行 | 景観まちづくり計画（R4.4改定）<br>中核市移行に伴う屋外広告物条例の施行（R2.4）                                  |
| 39  | 1  | 施策6-1-2    | 市営住宅の適切な管理・運営などにより、安全な住環境や住まいの確保を図ります。  | 市営住宅の適切な管理・運営、マンションの適正な維持管理への支援などにより、安全な住環境や住まいの確保を図ります。  | 5 個別計画等              | マンション管理適正化推進計画（R4.3）   |
| 39  | 1  | 施策6-1-3    | みどりを保全するとともに、公共施設の緑化や、公園・緑地の計画的な整備、民有地での緑化に向けた取組の支援などにより、地域の特性を生かした新たなみどりを創出します。        | 公共のみどりの適切な管理や、民有地のみどりの保全に向けた制度の充実などにより、今あるみどりを保全します。公共施設の緑化や、公園・緑地の計画的な整備、民有地での緑化に向けた取組の支援などにより、地域の特性を生かした新たなみどりを創出します。         | 7 その他                | 第2次みどりの基本計画の基本施策に基づき、今後みどりの助成制度の見直しを進めていくため修正                                  |
| 39  | 1  | 施策6-1-3    | 公園については、老朽化や多様な利用ニーズに対応し、適切に維持管理・運営を行います。また、みどりをもつ多様な効果を活用したまちづくりを進めるため、情報発信や啓発などを行います。 | 公園・緑地については、多様な利用ニーズ、公園施設の管理水準の向上などに対応するための再整備や運営管理の強化などを行います。   | 5 個別計画等              | 都市公園等整備・管理方針（R2.5）   |
| 39  | 1  | 施策指標6-1-1  | まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数〔面積〕<br>目標 75地区〔230ha〕   | まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数〔面積〕<br>目標 78地区〔280ha〕（現行：75地区〔230ha〕）   | 指標2 個別計画・取組内容との整合性   | 魅力ある、地域らしさを備えた都市空間の形成をより一層推進するため、目標値を上方修正                                      |
| 39  | 1  | 施策指標6-1-2  | (追加)  | 倒壊の危険がある空家等の数   | 指標1 補完追加             | 毎年度の数値把握が困難  |
| 39  | 1  | 施策指標6-1-2  | (追加)  | 長期修繕計画に基づく修繕積立をしているマンション管理組合の割合   | 指標4 新規追加             | 施策の追補・増補に伴う新規指標  |
| 39  | 1  | 関連する主な個別計画 | ○住宅マスタープラン  | ○住生活基本計画 ○空家等対策計画2020 ○マンション管理適正化推進計画 ○市営住宅長寿命化計画   | 5 個別計画等              | 住生活基本計画（R4.3）<br>空家等対策計画2020（R2.3）<br>マンション管理適正化推進計画（R4.4）<br>市営住宅長寿命化計画（R4.3） |
| 39  | 1  | 関連する主な個別計画 | (追加)  | ○都市公園等整備・管理方針   | 5 個別計画等              | R2.5   |
| 39  | 1  | 関連する主な条例   | (追加)  | ○屋外広告物条例 ○マンションの管理の適正化の推進に関する条例 ○空家等の適切な管理に関する条例  | 5 個別計画等              | 屋外広告物条例（R2.4施行）<br>マンションの管理の適正化の推進に関する条例（R5.7施行）<br>空家等の適切な管理に関する条例（R5.4施行）    |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由                    | 備考  |
|-----|----|------------|--|--|--------------------------|---|
| 40  | 2  | 現状と課題      | (追加)   | 最近では、地震のほか、豪雨等の災害が頻発しており、都市基盤の更なる強化が求められています。また、感染症の感染拡大により、公衆衛生を保持する観点から水道・下水道の重要性が再認識されています。                                       | 2-1 コロナの影響<br>3-1 緊急事態事象 |   |
| 40  | 2  | 現状と課題      | また、本市は交通利便性が高い一方で、市域の一部に公共交通の不便地域が残っており、その解消に向けた取組を進める必要があります。                     | また、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う新しい生活様式の浸透等、公共交通を取巻く環境は年々厳しさを増しています。誰もが安心して移動できる手段として、今ある公共交通を維持し未来につないでいくため、利用者・事業者・行政が共に支え一体となって取り組むことが必要です。 | 2-1 コロナの影響<br>5 個別計画等    | 公共交通維持・改善計画（R4.3）                                   |
| 41  | 2  | 施策6-2-1    | 歩道などのバリアフリー化を進めるとともに、  | 歩道などのバリアフリー化や街路樹の再整備を進めるとともに、  | 7 その他                    | 市民意見の反映   |
| 41  | 2  | 施策6-2-2    | 安全な水を供給し続けるため、水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新に取り組めます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化などを進めます。 | 安全な水を供給し続けるため、より効果的な調査、点検等により水道施設を適切に維持管理します。また、更なる水道システムの強靱化に向けて、計画的な更新や耐震化などを進めるとともに、水道施設の再構築に取り組めます。                              | 5 個別計画等                  | すいすいビジョン2029（R1.9）                                  |
| 41  | 2  | 施策6-2-3    | 快適な生活や環境を守るため、下水道施設を適切に維持管理するとともに、   | 快適な生活や環境を守るため、官民連携により下水道施設を適切に維持管理するとともに、  | 5 個別計画等                  | 下水道事業経営戦略2019（H31.3策定）に基づき、下水道管路施設の包括的民間委託をR3.4から導入 |
| 41  | 2  | 施策6-2-4    | また、関係機関と連携しながら、公共交通の利便性・安全性の向上を図ります。   | 利用者・事業者・行政が一体となって持続可能で利便性・安全性の高い公共交通ネットワークの実現に取り組めます。また、   | 5 個別計画等                  | 公共交通維持・改善計画（R4.3）                                   |
| 41  | 2  | 施策指標6-2-4  | 自転車通行空間の整備延長 目標 40km   | 自転車通行空間の整備延長 目標 25km   | 指標 2 個別計画・取組内容との整合性      | 自転車利用環境整備計画中間見直し（R4.3）                              |
| 41  | 2  | 関連する主な個別計画 | 交通バリアフリー道路特定事業計画   | バリアフリー道路特定事業計画   | 5 個別計画等                  |   |
| 41  | 2  | 関連する主な個別計画 | ○自転車利用環境整備計画   | ○自転車利用環境整備計画中間見直し ○公共交通維持・改善計画   | 5 個別計画等                  | 自転車利用環境整備計画中間見直し（R4.3中間見直し）<br>公共交通維持・改善計画（R4.3）    |
| 41  | 2  | 関連する主な個別計画 | すいすいビジョン2020   | すいすいビジョン2029   | 5 個別計画等                  | R1.9  |
| 41  | 2  | 関連する主な個別計画 | (追加)   | 下水道事業経営戦略2019  | 5 個別計画等                  | H31.3   |

大綱7 都市魅力

| ページ | 政策 | 該当箇所      | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）  | 見直し理由                                   | 備考   |
|-----|----|-----------|--|---|---|--|
| 42  | 1  | 現状と課題     | 近年、経済のグローバル化による競争激化など社会経済状況が厳しさを増す中、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業への支援を進めていく必要があります。 | 近年、経済のグローバル化による競争激化など社会経済状況が厳しさを増す中、感染症を含む災害への備えやデジタル化への対応も求められており、中小企業の経営基盤の強化を図るとともに、創業への支援を進めていく必要があります。 | 2-1 コロナの影響<br>2-2 コロナ（DX）<br>3-1 緊急事態事象 |  |
| 42  | 1  | 現状と課題     | 雇用・労働環境においては、少子高齢化による労働力人口の減少や不安定雇用の拡大などが社会問題となっています。                        | 雇用・労働環境においては、少子高齢化による労働力人口の減少や不安定雇用などが社会問題となっています。働く意欲のある全ての人々が、雇用形態にとらわれず多様な働き方ができる環境づくりが求められています。         | 5 個別計画等                                 | 働き方改革関連法（H31.4）  |
| 43  | 1  | 施策7-1-2   | また、労働環境の改善に向けた相談や啓発などを行います。  | また、働き方改革で求められる労働環境の改善に向けた相談や啓発などを行います。  | 5 個別計画等                                 | 働き方改革関連法（H31.4）  |
| 43  | 1  | 施策指標7-1-1 | (追加)   | 市内の事業所数   | 指標1 補完追加                                | 毎年度の実績把握が困難なため、指標を追加   |
| 44  | 2  | 現状と課題     | また、国内外の文化交流を進めるため、多文化共生の視点に立ったまちづくりや都市間交流を進めることも重要です。                        | また、多文化共生を推進し、地域に暮らす国籍や民族、文化の異なる市民が、違いを認め合いながら共に暮らす社会を実現するため、都市間交流も含め多角的な取組を進めることが重要です。                      | 7 その他                                   | 近年急激に外国人人口が増加している本市の状況や2025年大阪・関西万博開催を見据えた、必要な追補                           |
| 44  | 2  | 現状と課題     | 近年、健康づくりの取組が注目される中、スポーツや運動に取り組む機運がますます高まっています。                               | 近年、健康づくりの取組が注目される中、スポーツや運動は誰もが生涯にわたって親しみ、健康寿命の延伸や地域のつながりを深めるものとして、重要な役割を担っています。                             | 5 個別計画等                                 | 第3期スポーツ基本計画（国・R4.4）を踏まえた本市スポーツ推進計画の策定（R6～）、健康すいた21（第3次）（R4.3）との整合を図った修正・追補 |
| 45  | 2  | 施策7-2-1   | また、多文化共生の視点に立ったまちづくりや都市間の文化交流を進めます。  | また、多文化共生推進のための様々な取組や都市間の文化交流を進めます。  | 7 その他                                   | 近年急激に外国人人口が増加している本市の状況や2025年大阪・関西万博開催を見据えた、必要な追補                           |
| 45  | 2  | 施策7-2-2   | また、市内のさまざまな文化財の活用を図り、市民の文化活動などを支援します。  | また、市内のさまざまな文化財の活用及び博物館の有する多様なコンテンツのデジタル化を図り、市民の文化活動などを支援します。  | 2-2 コロナ（DX）                             |  |
| 45  | 2  | 施策指標7-2-1 | (追加)   | 市の文化事業に出演・出展した市民の延べ人数   | 指標1 補完追加                                | 現行指標「文化会館（メイシアター）の年間入館者数」がコロナ禍により実施困難なため、指標を追加                             |
| 45  | 2  | 施策指標7-2-1 | (追加)   | 外国人等支援施策において支援した延べ人数  | 指標4 新規追加                                | 施策の追補・増補による新規追加  |
| 45  | 2  | 施策指標7-2-3 | (追加)   | 各スポーツ施設及び学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数  | 指標4 新規追加                                | スポーツ推進計画の策定（R6～）も踏まえ、スポーツ振興を測る指標として追加                                      |
| 45  | 2  | 関連する主な条例  | (追加)   | ○吹田市立博物館条例  | 7 その他                                   | 施策7-2-2に関連する条例として追加  |
| 46  | 3  | 現状と課題     | 市立吹田サッカースタジアムや万博記念公園があることなどから、多くの人が訪れるまちでもあります。                              | 市立吹田サッカースタジアムや万博記念公園があることなどから、多くの人が訪れるまちでもあり、今後開催予定の「2025大阪・関西万博」を活用するなど、同公園周辺エリア等の一層の活性化や魅力の向上・発信が求められます。  | 7 その他                                   | 2025大阪・関西万博の開催を見据えた必要な追補   |
| 46  | 3  | 現状と課題     | さらに、「吹田まつり」をはじめとするイベントが盛んであるなど、  | さらに、「すいたフェスタ」をはじめとするイベントが盛んであるなど、   | 7 その他                                   | 事業名称の変更  |

| ページ | 政策 | 該当箇所      | 現行計画   | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由              | 備考  |
|-----|----|-----------|--|--|--------------------|---|
| 46  | 3  | 現状と課題     | 市民が愛着や誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻りたい」と思えるまちに向けて、今あるまちの魅力のさらなる向上や新たな魅力づくりに取り組む必要があります。 | 市民が愛着や誇りを持ち、「住み続けたい」「離れても戻りたい」と思えるまちに向けて、「 <u>シティプロモーションビジョン</u> 」に基づき、今あるまちの魅力のさらなる向上や新たな魅力づくりに取り組む必要があります。 | 7 その他              | 取組方針を定めた計画名を追補  |
| 46  | 3  | 現状と課題     | 本市は、5つの大学などが立地しており、大阪府内で学生数が最も多いまちとなっています。                                     | 本市は、5つの大学などが立地しており、大阪府内で学生数が最も多く、様々な場面で活気もたらされるなど、まちの魅力向上につながっています。  | 7 その他              | 大学との連携によるまちづくりにより一層注力しているため、追補  |
| 47  | 3  | 施策7-3-1   | 今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。                           | 今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携や <u>市民同士の関わり</u> を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。                                       | 7 その他              | 審議会意見<br>「目標（めざすまちの姿）を「住み続けたいと思えるまち」としているが、「住み続けられる」という部分をもう少し打ち出すべきではないか。今住んでいる市民へのアピールも大事では。」 |
| 47  | 3  | 施策7-3-1   | また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じられる <u>機会の充実</u> を図るとともに、魅力の発信に取り組みます。               | また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じ、 <u>住み続けたいと思える機会の充実</u> を図るとともに、 <u>多様な手法による効果的な魅力の発信</u> に取り組みます。                | 7 その他              | 審議会意見<br>「目標（めざすまちの姿）を「住み続けたいと思えるまち」としているが、「住み続けられる」という部分をもう少し打ち出すべきではないか。今住んでいる市民へのアピールも大事では。」 |
| 47  | 3  | 施策7-3-2   | 大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図ります。  | 大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図るとともに、 <u>学生による主体的な貢献を促進</u> します。   | 7 その他              | 大学との連携によるまちづくりにより一層注力しているため、追補  |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-1 | 吹田まつりへの協賛・協力団体数  | すいたフェスタへの協賛・協力団体数（令和元年度までは「吹田まつり」）   | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 事業名称の変更   |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-1 | (追加)   | すいたフェスタへの来場者数  | 指標1 補完追加           | 成果指標の追加   |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-1 | (追加)   | すいたんTwitterなどSNSフォロワー数   | 指標1 補完追加           | 施策7-3-1への追補「多様な手法による効果的な魅力の発信」を図るための指標として追加   |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-2 | 大学との連携による事業やイベントなどの年間実施回数  | 大学との連携による <u>市民対象の事業</u> やイベントなどの年間実施回数  | 7 その他              | 審議会意見<br>「大学で行っているイベントのことという誤解が生じる」   |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-2 | (追加)   | <u>連携授業等への参加を契機に</u> 市政への参画意欲が向上した学生の割合  | 指標4 新規追加           | 施策7-3-2への追補「学生による主体的な貢献を促進」を図るための指標として追加  |
| 47  | 3  | 施策指標7-3-2 | 7-3-2 ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数<br>目標 5,000人                          | 7-3-2 ガンバ大阪と小学生のふれあいイベントなど応援イベントへの年間参加者数<br>目標 10,000人（現行：5,000人）  | 指標2 個別計画・取組内容との整合性 | 取組内容との整合性により目標値を上方修正  |

大綱8 行政経営

| ページ | 政策 | 該当箇所      | 現行計画  | 見直し案（第4回審議会時点）   | 見直し理由                     | 備考  |
|-----|----|-----------|---|--|---------------------------|---|
| 48  | 1  | 現状と課題     | また、公共施設の老朽化に伴い、施設の更新などにかかる経費が集中する時期を迎えようとしています。   | また、公共施設の老朽化に伴い、施設の更新などにかかる経費が集中する時期を迎えています。  | 7 その他                     | 時制整理  |
| 48  | 1  | 現状と課題     | 地方分権改革が進む中、市民に身近な基礎自治体として、自主・自立のまちづくりをさらに進めていく必要があります。また、持続可能なまちづくりを進めるため、より一層効果的・効率的な行政運営が求められています。PDCAサイクルのもと、実施した取組の成果や課題を検証したうえで、その結果を翌年度以降の取組につなげていく必要があります。 | 中核市への移行に伴い、これまで広域行政が担ってきた事務を、市民に身近な基礎自治体として、より一層効果的・効率的に進めるとともに、広域対応が有効な分野では、隣接する中核市4市（西宮市・尼崎市・豊中市・吹田市の「NATS」）など、他自治体との連携を進めています。PDCAサイクルのもと、実施した取組の成果や課題を検証したうえで、その結果を翌年度以降の取組につなげていく必要があります。 | 1-1 中核市移行                 |   |
| 48  | 1  | 現状と課題     | 公共施設については、維持管理・更新などのトータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。   | 公共施設については、最適な整備・配置・維持保全を行い、トータルコストの縮減や財政負担の平準化に努める必要があります。   | 5 個別計画等                   | 公共施設総合管理計画（R4.3改訂）  |
| 48  | 1  | 現状と課題     | (追加)  | また、市民の利便性を向上させるため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することも喫緊の課題となっています。   | 2-2 コロナ（DX）               |   |
| 48  | 1  | 現状と課題     | また、時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材を育成するとともに、効率的な組織運営を進める必要があります。さらに、ICTの利活用などにより、市民サービスの向上や行政運営の効率化を図る視点も重要です。  | 時代の変化を見据え、柔軟に行政課題に対応できる人材の確保・育成に努めるとともに、DXも含め行政運営の効率化を図る取組を推進することで、限られた財源と人材の有効活用を図り、平常時よりもより災害発生や感染症感染拡大などの非常時においても持続可能な組織づくりを進める必要があります。   | 2-1 コロナの影響<br>2-2 コロナ（DX） |   |
| 49  | 1  | 施策8-1-1   | また、大阪府からの権限移譲や、近隣自治体などの広域連携に努めるとともに、簡素で効率的な行政組織の構築を図ります。  | また、中核市としての権限の発揮や、「NATS」など近隣自治体との広域連携に努めます。あわせて、民間活力の導入も含めた業務プロセスの改善によって、簡素で効率的な行政組織の構築を図ります。   | 1-1 中核市移行                 |   |
| 49  | 1  | 施策8-1-2   | 行政経営部   | 都市計画部  | 7 その他                     | 組織改編に伴う修正   |
| 49  | 1  | 施策8-1-3   | 人材育成の推進   | 働きやすい職場づくり・人材育成の推進   | 5 個別計画等                   | 働き方改革関連法（H31.4）   |
| 49  | 1  | 施策8-1-3   | 時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、市民対応能力や政策立案能力の向上などを目的とした職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めます。   | 時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員の育成をめざします。また、市民対応能力や政策立案能力の向上など、職員の能力開発に資する職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現など、職員が働きやすい職場づくりを進めます。   | 7 その他<br>5 個別計画等          | 審議会意見（人材育成）<br>働き方改革関連法（H31.4）  |
| 49  | 1  | 施策8-1-4   | 市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、ICTの利活用を進めます。   | 市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、オンラインでの申請・使用料支払いなど、ICTの利活用とデジタルデバйд対策を進め、自治体DXの推進を図ります。  | 2-2 コロナ（DX）               | 一部、審議会意見「自治体DXの推進とは具体的に何を指しているのか」   |
|     | 1  | 施策8-1-4   | 情報セキュリティの脅威に対応するため、情報システムの強化を図ります。  | ICT技術のさらなる進展や普及に伴うリスクの複雑化に対応するため、職員への研修をはじめとして、情報セキュリティ管理の強化を図ります。   | 7 その他                     | 審議会意見「情報セキュリティに対する職員への啓発の方が大事ではないか」<br>「リスクについても触れる方がよい」                        |
| 49  | 1  | 施策指標8-1-1 | 財政調整基金残高  | 財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合  | 指標3 数量→割合                 | 中核市に移行し、財政規模が拡大。財政規模に応じた適切な残高の確保が必要なため、本市の財政規模の変動状況を踏まえ、金額は固定せず、標準財政規模に対する割合に変更 |

| ページ | 政策 | 該当箇所       | 現行計画      | 見直し案（第4回審議会時点）                               | 見直し理由    | 備考   |
|-----|----|------------|-----------|--|----------|--|
| 49  | 1  | 施策指標8-1-2  | (追加)      | 公共施設（一般建築物）の改修や建替えをした件数                      | 指標1 補完追加 | 現行指標の目標達成を受け、補完するための新規指標を追加                                |
| 49  | 1  | 施策指標8-1-3  | (追加)      | 年間の時間外勤務時間数が360時間以下の職員数の割合                   | 指標4 新規追加 | 働き方改革関連法（H31.4）  |
| 49  | 1  | 施策指標8-1-4  | (追加)      | 電子化対応済の行政手続におけるオンライン申請件数の割合                  | 指標4 新規追加 | DX推進を測る指標として設定   |
| 49  | 1  | 関連する主な個別計画 | 公共施設最適化計画 | 公共施設（一般建築物）個別施設計画                            | 5 個別計画等  | R3.3   |
| 49  | 1  | 関連する主な個別計画 | 職員体制最適化計画 | 職員体制計画                                       | 5 個別計画等  | R2.2   |
| 49  | 1  | 関連する主な個別計画 | (追加)      | ○みんなのはたらきかたプラン～働きやすい職場を目指して～ ○<br>障がい者活躍推進計画 | 5 個別計画等  | みんなのはたらきかたプラン～働きやすい<br>職場を目指して～（R3.7）<br>障がい者活躍推進計画（R2.12） |